

「運転が不安…」「車に乗らなくなった」町民の皆様へ 運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

自主返納とは有効期間前において

- ★自分の意志で運転免許証を返納する制度です。
- ★自主返納すると各自治体のサービスが受けられます。



※免許証の失効(期限切れ)/免許証住所が県外/免許取消・停止処分の方は「自主返納」できません。

○手続き場所

- ・富山県運転免許センター または 最寄りの警察署(上市警察署)

※運転免許証を自主返納されたあとは車の運転ができません

※ご家族に運転してもらうか、代行・公共交通機関等を利用してお帰りください。

○必要なもの

- ・有効期間内の運転免許証

○本人が行けない場合（代理人運転免許返納申請制度）

※制度をご利用される方は事前に運転免許センターへお問い合わせください。

●必要なもの(代理人の状況により変わる場合があります)

- ① 自主返納者の免許証
 - ② 委任状兼確認書(申請者本人が記載)
 - ③ 誓約書(代理人が記載)
 - ④ 代理人の身分証明書 (※代理人が別居の方の場合は申請者とのつながりの分かる戸籍謄本が必要です。)
- ※委任状・誓約書の様式は警察署窓口、または富山県警察のホームページからダウンロードできます。

○返納に関する手続き・問合せ

受付場所	曜日	受付時間		お問い合わせ先 (受付時間)
		午前	午後	
運転免許センター	月～木	10:00～11:00	14:00～16:30	076-441-2211 (内線 731・234) 月～木 8:30～16:30
	金・日 ※予約制	予約時にご相談ください		
上市警察署	月～金	8:30～12:00	13:00～16:30	076-472-0110 平日 8:30～17:00

※土曜・(警察署は土・日曜)祝日・振替休日及び年末年始(12月29日～1月3日)は手続きができません。

○特典（要申請）

75歳以上の運転免許証を持たない(返納した)町民の方に、「たてポカードの交通ポイント」を2か月に一度4,000円相当付与します(町営バス・タクシー運賃 町営バス定期券の購入等で利用可能です。)

※申請にはマイナンバーカードが必要です。

申請手続き➡ みらいぶ3階 健康福祉課 社会福祉係 ☎076-462-9954

★裏面もご覧ください。

運転経歴証明書とは？

- ・免許証を自主返納した証明です。
- ・運転免許証に代わる公的な本人確認書類として利用できます。
- ・自主返納時から **5年以内**であれば
警察署・運転免許センターで交付申請ができます。



※警察署での代理人による申請の場合、免許証自主返納の手続きと同時に進行する場合のみ発行可能です。

○必要なもの

- ・交付手数料(県証紙代) 1,100 円
- ・運転免許証取消通知書
- ・本人確認書類(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)※自主返納と同時の場合は不要
- ・申請用写真(縦 3.0 cm、横 2.4 cmのもの) ※警察署で申請時のみ
※6カ月以内に撮影した正面向きの写真で、無帽(宗教上・医療等の理由がある場合を除く)
上三分身(概ね胸から上)・無背景・鮮明・頭上に3mm程の余白のあるもの

○申請の流れ

	手続き	上市警察署	運転免許センター
当日	自主返納	免許証の自主返納の手続き	
		運転免許取消通知書の交付(返納のみならここで終了)	
	運転経歴証明書の発行	運転経歴証明書申請書の記入 身分確認・写真提出(又は撮影)※撮影は運転免許センターのみ	
			経歴証明書を即日発行
後日		警察署より申請者へ連絡	
		警察署にて経歴証明書を受取 ※郵送・代理人による受取は事前にご相談ください	

○運転経歴証明書取得者向け支援事業

※支援を受ける際は必ず運転経歴証明書をお持ちください

実施主体	支援内容	お問い合わせ先	条件
立山町交通安全協会	取得費用助成(1,500円)	076-463-1222	本人(代理人可)
立山町住民課環境安全係	町営バス定期券(3年間)	076-462-9963	本人(65歳以上)
富山県タクシー協会	運賃 1 割引 対象:アルペン交通・立山交通等	アルペン交通 076-463-3315 立山交通 076-463-1188	本人
富山地方鉄道(株)	鉄道線・市内軌道線・路線バス 普通運賃半額 (現金精算のみ)	076-432-3456	本人
	いきいきパス販売(定期券)		本人(63 歳以上)

※その他にも様々な特典がございます。詳しくは県警察ホームページ「高齢者運転免許証自主返納サポート活動」協賛店一覧をご覧ください。

この情報は令和6年 6 月現在のものです。
立山町住民課 環境安全係 ☎076-462-9963